令和元年度第３回三浦半島地区保健医療福祉推進会議　会議記録（R2.2.13）

＜議事経過＞

出席状況の確認を行った。

（遠藤会長）

それでは本会議の公開非公開についてお諮りする。今回は議題1は公開すると病院に不利益がある情報を扱うということで非公開とし、その他は公開することとしたいと思うがいかがか。よろしいか。

（異議なしの声、多数）

（遠藤会長）

それでは、議題1は非公開とし、その他は公開することとしたいと思う。それでは議題に沿って議事を進めていく。はじめに議題1、議題２に関わる12月23日に行われたワーキングについて、事務局から報告をお願いする。

（報告省略）

議題（公開）

（遠藤会長）

これより会議を公開とし、傍聴人の入室を認める。

（傍聴者入場）

（遠藤会長）

それでは、議題２の「重点支援区域について」、事務局から説明をお願いする。

（医療課　大森主任主事）

次の説明に入る前に議題1の結果について、簡単にご報告させていただきたい。今回の公立・公的医療機関等の議論については厚労省からの要請があり、非公開で議論させていただいた。議論の中身についてはこの場でお伝え出来ないが、三浦半島地域として対象となった医療機関の具体的対応方針の検証結果については方向性の合意が得られたということで、傍聴者の皆様にもご報告させていただく。

〇議題２　重点支援区域について

事務局（医療課）より資料に基づき、

・重点支援区域について

説明。

（遠藤会長）

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等はあるか。

これは県の申請に基づいて国が選定するのか。

（医療課　佐藤主査）

おっしゃるとおりである。

（遠藤会長）

県が決めるためには手順としては地域から県に申請するのか、それとも県がある程度決める形なのか。

（医療課　佐藤主査）

基本的には地域医療構想調整会議でその地域の合意を得た上で、都道府県が申請するという形になっている。ただ当県としては先ほど説明したとおり、申請は必要ないのではないかと考えているが、地域でニーズがあればというところである。

（遠藤会長）

了解した。他にいかがか。特に質問等はよろしいか。それでは、議題３「令和２年度基準病床数について」、事務局から説明をお願いする。

○議題３　令和２年度基準病床数について

　事務局（医療課）より資料に基づき、

・令和２年度基準病床数について

説明

（遠藤会長）

ただいま説明があったとおり、本日は、来年度の基準病床数について、地域の意見のとりまとめを行いたいと思う。前回の会議では、「非稼働病床が多く、主な理由として医療スタッフの不足が挙げられている。基準病床数を増やす前にこの問題の解決が必要である」との意見が出され、ワーキングの意見も参考としたいということだった。ワーキングの状況については、事務局から説明があったとおり現行のままとの結果だった。

それでは、とりまとめに向けて、皆様のご意見をお伺いしたい。

（須藤委員）

先ほどのご報告のとおり、ワーキンググループでの結果というものが出ているところであるが、病床数の必要性については前回の10月23日において発言をさせていただいたことと同様、まずは計画上の病床数は解消して、実情における病床の配分については事前協議で協議されることがよいのではないかと思っている。

（遠藤会長）

見直すべきであるということか。

（須藤委員）

そうである。

（遠藤会長）

了解した。他に。

（山口副会長）

先ほど県から非稼働病床が多いということ、休棟中の病床が多い、それからスタッフが不足している、看護師の不足が甚だしいということがあったが、これはもともと資料があったものを見ながら話していたが、ワーキンググループの時は、全ての病院が参加されて、その中の具体的な話の中でそういうことが確認されたということがあるので、やはり私は見直す必要がないのではないかと考えている。

（飯島副会長）

逗子市の方にお伺いしたいが、確か、３年前のこの会議の時に逗子葵病院に109床割り当てられたと思うが、その109床について３年間何の報告も受けていないが、どのように扱われているのか、ご報告をいただければと思う。

（須藤委員）

109床を葵会が受け、病床数が増えることを希望しているところであった。何回かこの毎年の会議の中で、病床が増えるのではないかという希望をもって進めていたところである。また、葵会もできる限り市の求める病院を、望む状況というのを作りたいとも言っているが、現在109床で今この状況の中、今後病床数の確保がどうなっていくのかということも含めて、葵会とは協議はしないといけないと思ってはいる。ただ今までも、葵会としてみれば逗子の地域、また三浦半島地域での医療の向上に努めるということで真剣に受け止めて進めていたところである。

（飯島副会長）

県の方にお伺いしたいが、実際109床の許可を得て、３年間置いておくことはそれでよいのか。進捗状況があまりにも進んでいないという場合には一度返却ということも考えられるのではないかと思うがいかがか。

（医療課　市川副課長）

今、都市計画の関係で計画が止まっていると聞いているので、そのあたりをもう少し逗子市さんの方から補足していただけるとよいのではないかと思う。

（須藤委員）

今まで、葵会の方で手続きができなかった理由は、市の地区計画の変更手続きを行っていたことである。また、条例の方も、改正を行うということで昨年の12月の議会に提出し、了承され、都市計画手続きの方は完了したところであるので、今後は葵会が市条例手続きを行える状況は整ったということである。

（市川副課長）

これまで計画を進められてきた中で前提条件を少し整理しなければならなかったということもあって、計画が止まっていたと承知しているが、障害がなくなったのであれば速やかに進めていただかなければならないというのはあろうかと思う。

なお、手を挙げていただいてそれを配分したのに、そのまま持ち続けるというのは原則的にはよろしくはないが、今回の場合、手続き上の課題があったということなのでやむを得ないという認識である。

（遠藤会長）

この109床を放置しておくというのは、非稼働病床と同じ扱いになるわけである。従ってぜひ逗子の方に葵会にあくまで病院を開設するつもりなのか、その辺を話し合いの上で確認していただきたいと思うが、あくまでまだ病院を作るということなのか。

（須藤委員）

基本的には葵会の申請であるが、逗子市も当然支援しているところである。また速やかに葵会との協議もあるので、本日の情報を、葵会に伝えて今後どのように、考えていくのかということも含めて、協議したいと思う。

（遠藤会長）

他にご意見はいかがか。特にないか。

それでは、ワーキングの結果も含めてご審議いただき、若干の反対のご意見はあったが、基準病床数については、非稼働病床が多く、その原因である医療スタッフの確保にまず取り組むべきであるということで、今回の見直しは行わないという結論にしたいと思うがいかがか。

（異議なしの声、多数）

（遠藤会長）

ではそのようにさせていただく。それでは、議題４の「医療法第７条第３項の許可を要しない診療所の取扱いについて」、事務局から説明をお願いする。

○議題４

　事務局（医療課）より資料に基づき、

・医療法第７条第３項の許可を要しない診療所の取扱いについて

・医療法第７条第３項の許可を要しない診療所に関する取扱要領

について説明

（遠藤会長）

ただいまの説明について何かご意見はあるか。

後半の部分は分娩を取り扱う診療所の要件について、今までよりももう少し厳しい形になるかもしれないということか。

（医療課　由利ＧＬ）

現状では分娩を取り扱う診療所という定義しかないので、何をどうということが、まったく具体的になっていないので、ある程度あった方がいいのではないかというご意見もあるので、そういったところも今後検討していきたいと考えているので、それまでの間、受付について保留にするかどうかをご議論いただければと考えている。

（遠藤会長）

いかがか。この件について何かこの会で結論を出さないといけないということか。

（医療課　市川副局長）

できればこの後各地域の調整会議のご意見を聞いて推進会議、それから医療審議会において、地域包括ケアについての整理をさせていただきたいので、地域包括ケアの要件の追加についてその方向性でよいか一旦お認めいただけるかどうかをご審議いただき、その後で分娩についてご意見を調整いただけるとありがたいと思う。

（遠藤会長）

ご意見はいかがか。

（小松委員）

まず地域包括ケアシステムの構築のために必要な診療所をやりたいと手上げをした場合は、医療法上は受付をせざるを得ない。ただ地域にとって必要な診療所というのは自分のところでそうだよというだけではさすがに無理があって自分のところで条件を満たして周りの地域にとって必要といわれるような何かを満たした方がいいだろうということで今回網掛けになっているが、２ページ目に追加要件を加えてその上でこの調整会議で議論しようという方法でよろしいかというのが1点目である。

２点目は分娩に関しては取り扱える、自分でやりますよと言えば、一応その場合には無条件に開設ができるようにとれるが、一方で県内のほとんどの地域は分娩数や出生数がかなり減少していて病院でも以前の半分ぐらいになっている状況の中で、では分娩を取り扱うのだから無条件に許可していいのかということと、20床の分娩を取り扱う診療所を作るとそれは既存病床数に入ってくるわけである。病院のベッドに関しては、これだけ議論を重ねているのに、有床診であれば許可されるのはどうかという話題があり、この分娩に関しても、何らかのルールがあった方がいいのではないかという議論である。

例えば、分娩の診療所をやりたいという手上げが出た時に、地域で分娩数や分娩を扱う診療所がどのくらいあって、どうだというデータを用いて議論する場を作って議論するというルールにするか、もしくは出てきたときに必要なデータを出してそこで協議をすればいいかということである。

横浜の場合には一時停止しているし、川崎や相模原は出てきたら協議しようということになっている。

（遠藤会長）

確かに実態に合わなくても現状では簡単に認めてしまうような基準になっているので、これに新たに用件を加えるというのは正当だと思うがいかがか。

（篠原委員）

質問がある。分娩はやるということで設立したとあと地域包括ケアの方に移るということはあるか。

（市川副課長）

あくまで地域包括ケアは地域包括ケア、分娩は分娩として配分するものなのでそれ以外の目的に使用するというのはできない。

（遠藤会長）

いかがか。ご意見はあるか。要件加えるということに対しては反対する根拠はないが、いかがか。よろしいか。

では、一応了承したということでお願いする。

次に、議題５「高齢者施設調査」について、事務局から説明をお願いする。

（市川副課長）

一点だけ確認させていただきたい。地域包括ケアの方についてはこの方向性についてご承認いただけたということで理解した。分娩の方については提案しておいて申し訳ないが、地域でするのは結構厳しい案件なのではないかという部分もあり、川崎や相模原の状況を考えると方法としてはあるが、場合によってまた継続して調整させていただくというのは方法としてはある。

（遠藤会長）

これに限らずもう少し要件を加えるかもしれないということか。

（市川副課長）

継続の方向で。

（遠藤会長）

決定はしないというということでよろしいか。

（市川副課長）

現行通りに扱わせていただいて、出てきた場合に、ご提示するという形にさせていただく。ありがとうございます。

○議題５　高齢者施設調査

　事務局（医療課）より資料に基づき、

・高齢者施設調査

について説明

（遠藤会長）

ご意見はいかがか。

（小松委員）

こういった表を作っていただいてここから議論のたたき台というか、見える化していただくのは非常にありがたいことなので、こういうものを作っていただいてまず感謝を申し上げる。それからちょっと一点教えていただきたい。これはいわゆるウェブから見えるものを拾ってきたという理解でよろしいか。今パラパラと見ていて、三浦の39番の特養だと思うが、協力病院が世田谷記念病院と書いてあるがそういうことは理屈上ありえるのかなと思う。さすがに距離的にないのかな、間違いかな。

（医療課　青木主任主事）

基本的にこちらは公表されている情報を機械的に掲載させていただいている。おそらく元のデータがそうなっている。

（小松委員）

多分特養だと、開設の時に協力医療機関を求められて、その時に世田谷記念病院と。多分二子玉にある病院だと思う。はて？とこういうのが見えるのがこの表のいいところだと思った。あとは逆に、看取り加算を取っているが看護師が常勤だと一人しかいないとか、そうすると夜はほとんどいないとか、掘り下げていくと非常に面白いものになると思う。

（遠藤会長）

これは県医師会の方でデータを集めて全部の一覧を作るなど何か考えがあるのか。

（小松委員）

県の医師会としては、一つは介護施設でどのような医療提供が行われているのかということを見える化することが必要だろうと。それは例えば救急車がどのように呼ばれているのか、あとはＡＣＰという取り組みがどうなっているかということで、高井先生が担当で一年前位に特養と有料老人ホームに対してリサーチを行わせていただいた。ただやはり、医師会がそういうことするのはなかなか警戒をされてしまうということがあって回収率が２割ぐらいだった。

今回のこの調査は全部ホームページで見えているものを集計してくださったので、多分ここから先の看取り加算有りとなっているが、実際看取りを年間でどれくらいしているのか、年間で救急車をどれくらい呼ばれているのか、そういったことは、現場の人は詳細を把握しているが、なかなかその辺まで見える化しようとするとご苦労が多いと思う。

（遠藤会長）

この件に関してはいかがか。

（森委員）

医療と介護の連携ということで情報の共有をしていくということは大変いいことだと思う。ただアンケートというか調査に関しては皆さんあまり回収率がよくなかったというお話があったが、情報を共有して連携を活性化させていくという内容をもう少し細かく予めお示しいただければ協力施設も増えてくるのではないかと思う。

あともう一点、これはこのとおり記載があるので老婆心なのだが、民間の会社の調査した内容も入っているし、あとは社会福祉法人が提供したデータも入っているし、医療法人が設置経営している老健など、そういったものが全部一緒になって入っているので、その点をご留意いただいた方がいいのかなと思う。

（遠藤会長）

ありがとうございました。

（小松委員）

貴重なご意見ありがとうございます。この表自体も他の地域でも話題になるのが、こういう形で施設といって、全部一緒にされても実際いろいろと違いはあるし、見えているものと実際はそうではない様々なものがあるので、これですべてを語るということはお互いやめようという話には当然なると思う。ただこういったものも含めて何もない状況よりはお互い知っていくということが必要なので,基本的には地域地域で各医療機関、各施設が連携を深めていくということが大事だと思っている。ただ、こういう調整会議の場でもこういったことを意識していくということが必要かなと思って今やっていただいているところである。ありがとうございます。

（篠原委員）

この調査のもう一つの大きなポイントというのは、ここに医療機関と書いてあるが実際は夜間対応しないところも結構ある。結局、今、日本の中で問題になっているのは何かあったら救急車ということで、ＥＲ、三次救急に行ってしまうことが三次救急の疲弊につながっているということである。そういう中で別建てて高齢者救急の考え方はここから一端を発したものでもある。こういう部分を見直さないと医療提供体制が崩れかねないということにもなってくる。そこでそういう施設に対して、施設のＡＣＰは看取りをやるかやらないかにつながるので、この辺ができていればかなりこういったことは啓発が必要である。そういったことでかなり底辺的な取り組みが今後かなり必要にはなると思っている。

（遠藤会長）

ありがとうございました。他にご意見はいかがか。よろしいか。

それでは、議題６「令和２年度地域医療構想調整会議の進め方について」、事務局から説明をお願いする。

○議題６　令和２年度地域医療構想調整会議の進め方について

　事務局（医療課）より資料に基づき、

・令和２年度地域医療構想調整会議の進め方について

説明

（遠藤会長）

ただ今の今後のスケジュールについての説明について何かご質問ご意見はあるか。

（飯島副会長）

今の前段階の介護施設の統計は大変いいと思うし、継続していただければと思うが、ここに大きく書いてある目指す姿の３つの取組の２番目の在宅医療のデータが抜けているのではないかと思う。ですから今この地域で在宅医療が充足しているのか、足りていないのかどうかという判断がなかなか掴めていないような感じがするので、できれば、在宅医療が本当に足りているような状態なのか、それともどこかの地域はどこかの地域がカバーしているのかなどを、次回でもいいので教えていただければ、こちらとしても重点的にこうやっていく、診療所を増やしていくなど、そういう方策につながると思う。

（遠藤会長）

ありがとうございました。確かにこれまでは病床についての議論がほとんどで医療介護連携や在宅医療についてはなかなか議論されないことが多かったのでぜひ今後よろしくお願いしたいと思う。他によろしいか。

それでは、議題７「精神病床に係る病院等の開設等に伴う取扱いについて」、事務局から説明をお願いする。

○議題７　精神病床に係る病院等の開設等に伴う取扱いについて

　事務局（医療課）より資料に基づき、

・精神病床に係る病院等の開設等に伴う取扱いについて

説明

（遠藤会長）

ただいまの精神病床の説明について、何かご意見、ご質問等はあるか。

特にご意見はないか。よろしいか。

ではご意見もないようなので報告に移りたいと思う。報告(1)をお願いする。

○報告(1) 神奈川県保健医療計画の中間見直しについて

　事務局（医療課）より資料に基づき、

・神奈川県保健医療計画の中間見直しについて

報告

(遠藤会長)

ただいまの報告（1）について、何かご意見、ご質問等はあるか。よろしいか。

それでは、報告(2) 医師確保計画・外来医療計画（案）について事務局から報告をお願いする。

○報告(2) 医師確保計画・外来医療計画（案）について

　事務局（医療課）より資料に基づき、

・医師確保計画・外来医療計画（案）について

報告

(遠藤会長)

ただいまの報告(2) 医師確保計画・外来医療計画について、何かご意見ご質問はあるか。よろしいか。

それでは、報告(3) 平成27年度、28年度病床整備に関する事前協議の決定後の状況について事務局から報告をお願いする。

○報告(3) 平成27年度、28年度病床整備に関する事前協議の決定後の状況

　事務局より資料に基づき、

・平成27年度、28年度病床整備に関する事前協議の決定後の状況

について報告

(遠藤会長)

ただいまの報告(3)について、何かご意見ご質問等があるか。

これを見ると、先ほどの逗子の葵会の状況も書いてあるが、よろしいか。

その他何かあるか。事務局の方はいかがか。

（医療課　青木主任主事）

事務局の方から、本日チラシを一枚お配りしているのでご紹介させていただく。

３月13日（金）の夜だが、「かながわＩＣＴを活用した地域医療介護連携ネットワークセミナー」を神奈川県と横浜市共催で開催する。本件は昨年８月に医療情報や介護情報の共有を目的とした、地域医療介護連携ネットワーク構築ガイドラインを策定しているが、今後県内においてこうしたネットワーク構築の機運を高めていくためにも昨年策定したガイドラインのご紹介や鶴見区を中心に構築した「サルビアねっと」の事例をご報告するとともに、厚生労働省にも評価されている、埼玉利根保健医療圏で構築された「とねっと」から講師をお呼びしてご講演をいただく。今後県内でもこうしたネットワークの構築が進むように行政としても機運を盛り上げていきたいと考えているので、ご興味のある方はぜひご参加いただければと思う。

（遠藤会長）

他にはいかがか。

（林副所長）

本日限られた時間ではあるが、活発なご意見ご議論をいただきましてお礼申し上げる。さて昨年12月に中国国内で集団感染が確認された新型コロナウィルス感染症、最近COVID19という名前が付いたそうだが、こちらの対応、対策について本日ご出席の医療機関の皆様にはご協力ご支援をいただいている。この場をお借りして厚く御礼を申し上げる。

日々刻々と状況が変化しており、横浜のクルーズ船の対応等々、また最新のニュースで先ほど東京都内のタクシーの運転手さんに感染が確認されたとニュースが入っている。まだまだ厳しい状況が続いている。引き続きご協力ご支援を賜るようお願い申し上げる。

（遠藤会長）

ありがとうございました。他にはよろしいか。

それでは、本日の議題は全て終了した。円滑な議事の進行にご協力いただきお礼申し上げる。今後とも、地域医療構想の推進に向け、ご協力をよろしくお願いする。

以上